

平成24年西東京市教育委員会第9回定例会会議録

- 1 日 時 平成24年9月18日(火)
開会 午後2時03分 閉会 午後2時24分
- 2 場 所 保谷庁舎4階 研修室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 角 田 富美子
委 員 森 本 寛 子
委 員 高 橋 ますみ
- 5 欠席委員 委 員 宮 田 清 藏
- 6 出席職員 教育長職務代理者 教育部長 池 澤 隆 史
教育部特命担当部長 櫻 井 勉
教育部副参与兼教育企画課長 坂 本 眞 実
教育部副参与兼学校運営課長 山 本 一 彦
教育指導課長 清 水 一 臣
統括指導主事 内 田 辰 彦
教育支援課長 西 谷 し の ぶ
社会教育課長 磯 崎 修
教育部副参与兼公民館長 相 原 昇
図書館長 奈 良 登喜江
指導主事 西 川 幸 延
指導主事 宮 本 尚 登
指導主事 蜂 須 賀 勲
教育部主幹(公民館) 大 平 晋 助
教育部主幹(学校運営課) 宮 坂 哲 史
- 7 事務局 教育企画課課長補佐 早 川 礼 成
- 8 傍聴人 0人

平成24年西東京市教育委員会第9回定例会議事日程

日 時 平成24年9月18日(火) 午後2時から
場 所 保谷庁舎4階 研修室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 報 告 事 項 (1)児童生徒数・学級数の状況について
(2)いじめ調査の結果について
- 第 3 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成24年第9回定例会
(9月18日)

午後 2 時 0 3 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成 2 4 年西東京市教育委員会第 9 回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。本日は角田委員をお願いいたします。

竹尾委員長 日程第 2 報告事項、を議題といたします。質疑は後ほど一括して行いますので、順次、説明をお願いいたします。

まず最初に、(1) 児童生徒数・学級数の状況について、お願いいたします。

坂本教育部副参与兼教育企画課長 それでは、平成 2 4 年 9 月 1 日現在の児童・生徒数について報告させていただきます。

資料の児童数・学級数状況表を御覧ください。表面が小学校児童数で、裏面は中学校生徒数となっております。

まず、表面の A の通常学級の表、一番上の表を御覧ください。合計欄の右下の部分でございますけれども、小学校 1 9 校で、児童数は 9 , 2 7 3 名でございます。児童数は、4 月当初から比べますと 2 8 名の増となっております。また、昨年同時期の 9 月対比で見ますと 5 2 名の減となっております。その内訳でございますが、昨年の 9 月と比べて児童数が増えている学校、減っている学校がございます。増えている学校は、栄小学校が 3 1 名、碧山小学校が 2 6 名、中原小学校が 2 4 名、田無小学校が 1 7 名、ほかに増えている学校が 6 校ございます。逆に児童数が減っている学校でございますが、上向台小学校が 4 7 名、東伏見小学校が 3 5 名、保谷小学校が 3 2 名減っておりまして、そのほか 6 校が昨年の 9 月対比で児童数が減っております。

裏面を御覧ください。中学校生徒数でございます。9 月 1 日現在で、通常学級の生徒数合計が 3 , 9 9 9 名となっております。4 月対比では 2 名の減でございます。また、昨年の 9 月対比で見ますと 1 0 名の増となっております。学校別に見ますと、昨年の 9 月と比べて生徒数が増えている中学校は、田無第二中学校が 5 1 名、田無第一中学校が 4 6 名、青嵐中学校が 1 4 名、柳沢中学校が 7 名、田無第三中学校が 1 名の増となっております。一方、生徒数が減っている中学校は、ひばりが丘中学校が 7 5 名、保谷中学校が 2 1 名、明保中学校が 1 2 名、田無第四中学校が 1 名の減となっております。

全体を通しまして、児童・生徒数の増減は各学校、地域によりまして、また、年度によりまして増えている学校、減っている学校とばらつきがあるという状況でございます。

報告は以上でございます。

竹尾委員長 次に、(2) いじめ調査の結果について、を議題といたします。

清水教育指導課長 私からは、報告事項(2) いじめ調査の結果について、報告させていただきます。

お手元の資料を御覧ください。

まず、本調査の目的でございますが、本調査は、平成 2 4 年 7 月 1 7 日付 2 4 教指企第 4 3 6 号による東京都教育庁指導部長からの通知を受けて実施したものであり、いじめの問題

解決に当たって、児童・生徒からの情報を的確に把握するよう努めるとともに、いじめの疑いがあるような事例に対しても、教職員は決して見逃さず、迅速な対応を行う必要があることから実施したものでございます。

調査期間でございますが、平成24年7月18日から24日まででございます。

調査対象は、西東京市立小・中学校、28校でございます。

調査内容は、一つは、いじめと認知した件数と、いじめの疑いがあると思われる件数、続いて、いじめの疑いがあると思われる児童・生徒への対応状況でございます。

調査方法は、児童・生徒へのアンケートと教職員の直接の聞き取りによる情報収集、そして、教職員一人一人が児童・生徒の日頃の学校生活における観察から把握した情報収集の2点でございます。

調査結果の処理についてでございますが、7月31日(火)に東京都教育委員会へ既に報告してございます。今後、教育広報「西東京の教育」及びホームページ上に調査結果を公表する予定でございます。

調査結果の概要でございますが、いじめの認知件数は、小学校21件、中学校10件、合計31件でございます。いじめの疑いがあると思われる件数は、小学校93件、中学校40件、合計133件でございます。保護者への連絡は、小学校33件、中学校9件、合計42件。教職員等の状況把握を含め対応中の案件は、小学校85件、中学校38件、合計123件でございます。

いじめの態様別件数でございますが、主なものを申し上げます。小学校につきましては、冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる、そして、仲間はずれ、集団による無視、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする件数がほとんどを占めてございます。また、中学校におきましても同様に、冷やかしか、からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるというものが最上位を占め、そのほか、仲間はずれ、無視、軽くぶつかられたり、遊びふりをして叩かれる等が上位を占めております。そのほか、金品をたかられる、金品を隠されたり、盗まれたりする、パソコンや携帯電話等の誹謗中傷ということも数件ございましたが、学校に状況を確認して、現在、学校が対応を図っているところでございます。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

森本委員 いじめ問題のほうですけれども、まず、認知件数と疑いの境目というんですか、どのあたりで認知と解釈し、疑いになっているのか教えてください。

清水教育指導課長 いじめの認知件数と疑いのある件数でございますが、以前、文部科学省のほうから東京都教育委員会を通して各学校に周知いたしましたいじめの定義でございますが、平成18年度にこのように出ております。「一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」と、このように定義させておきまして、おおむね学校はこの定義に基づき、あくまでも本人がいじめられているということの報告に基づいて認知しているものと考えられます。

森本委員 そうしますと、疑いということに関しては本人がというよりは、周りが見ていて、

これはいじめではないかと思っているという件数だと解釈してよろしいですか。

清水教育指導課長 本人のほうから嫌がらせを受けたというような直接の報告もございませし、そのときには、必ず本人に学校のほうから直接聞き取りをした上での状況確認をしております。

また、本人からの報告が必ずしもない場合でも、学校のほうで把握している事実をもとに疑いがあるというふうに判断したものもあると考えられます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

角田委員 よく物を隠されたり、例えばくつを隠されたり、学用品を隠されたりということが、特に小学校なんかにはあると思うんですけども、こういったものはいじめにはならないんですか。

清水教育指導課長 基本的には、学校のほうではいじめと認知していると考えております。これが1回で終わるのか、あるいは複数回継続して行われるのか、そのときの状況にもよりますけれども、例えば1回の嫌がらせであったとしても、本人がそのことによって精神的な苦痛を受けているとすれば、それは学校によってはいじめと認知する場合もあると考えられます。

高橋委員 その物を隠されたりとかというケースが小学校であったときに、隠している子どもがだれかということは、先生方のほうではなかなか把握はできないですよ。把握している場合もあるんでしょうか。

清水教育指導課長 ただいまの委員の御指摘のとおり、物を隠している加害者の児童が特定できる場合と特定できない場合があると思われま。学級担任のほうは、極力そのことをきちんと確認をして、把握をした上で本人に指導しなければ、また再発する可能性がありますので、学校の基本姿勢としては、加害者の児童を特定するという努力はいたしますけれども、必ずすべてが特定できるとは限らないというふうに報告を受けております。

森本委員 このいじめに対する対応の中で、保護者への連絡というものがありますけれども、この保護者への連絡というのは、いじめられた側への連絡なんですか、それともいじめた側の保護者への対応なんですか。

清水教育指導課長 多くは、やはりいじめられている児童の保護者だと思えますが、内容によってはいじめている側の保護者のほうにも報告、連絡をして、対応を図っていただく場合もあると思われま。

森本委員 実際にいじめられているお子さんというのは、家でも保護者にその話をしていない場合のほうが多いのでしょうか。

清水教育指導課長 正確な数字まではお答えできませんけれども、往々にして、いじめられている子どもの心理というのは、そのことをほかに知られたくないという心理から、特に高学年になればなるほど、保護者にもそのことを打ち明けない。したがって、そのことが発見遅らせるということは、当然これまでの例からあり得ると思えます。

森本委員 例えば保護者へ連絡をした場合、その保護者がそれからどういう対応をしていくかということについては、学校としてはアドバイスとかはされているのでしょうか。

清水教育指導課長 現在、報告を受けている一つの例を申し上げますと、常に学校と保護者

が連絡を取り合い、学校のほうからは、例えば生徒にアプローチする場合はこのようにアプローチしてほしい、あるいはその結果、できなかった場合は、次の手をこういうふうに考えようということで、毎回毎回、学校と家庭とは密に連絡を取り合って対応しているのが現状でございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

角田委員 やはり基本的には、いじめられる側がどう感じたかでもっていじめというのは決められているんですか。

清水教育指導課長 いじめられる側が、あくまでもそのことで精神的、肉体的な苦痛を感じている場合には、やはりいじめと認知して早期の対応を図っていくというのが今の基本的な姿勢であります。

角田委員 例えば、へらへらしているとかというのがよくありますよね。周りから見ていて、あれはいじめじゃないのかとわかっているけど、本人はへらへらして、いじめと周りには言わないという場合なんかは、そういうところは、やはり放置されていくんですか。

清水教育指導課長 いじめ自体が、ある意味で力の優位あるいは優劣の関係に基づく、力関係による場合がありますので、要するに周りの人間関係あるいはいじめられている子の当事者だけではなくて、その周囲にいる子どもたち、それから、さらにその周辺で傍観する子どもたちという構造になっているというふうに言われています。

したがって、当事者だけの問題ではなくて、周囲の状況や周りとの関係から、学校がいじめと認知するというのも十分考えられると思います。

角田委員 わかりました。

他市等では、いじめ防止条例なんていうものをあちこちで聞きますけれども、本市としては、そういうことはあまり考える必要はないということでしょうか。

清水教育指導課長 いじめは深刻な問題ではありますが、学校の中で、学校の指導の過程の中で、やはり解決していくべき問題でありますし、また、家庭や地域、関係機関と連携しながら解決を図っていくべき教育上の問題であるというふうに考えております。

角田委員 結構です。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

竹尾委員長 次に、日程第3 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお受けいたします。

森本委員 先日、9月2日に防災訓練が行われましたが、実際のところは明保中学校、東小学校が会場になって行われるはずだったんですが、お天気があまりよくないということで、ほとんどのものが中止になってしまったようなんです。そのことで、小学校も中学校もとてもそれに対する準備とかを一生懸命されていて、中学校においては防災の運協まで立ち上げていろいろ取り組まれていたにもかかわらず、お天気が怪しげだということだけで、そのほとんどが中止になったということがとても、それは学校関係としても、市民としても、とても不安なことであったんですね。その辺は教育委員会としてどう考えていらっしゃるのかと

ということ、学校が本当に災害に遭ったときには、やっぱり市と連携しているいろいろなことを進めていかなければいけないわけで、あの日はとてもそれのいい機会であった、訓練をする初めてのいいチャンスであったと思うんですが、それがなくなってしまったということにとっても不安を感じているというか、今後こういう機会をまた持っていつてくださるのかどうか、その辺の教育委員会としてのお考えをお聞かせいただけますか。

池澤教育長職務代理者 9月2日の防災訓練ということで、あいにく雨が早朝まで降ったんですかね。実際に訓練をやっている最中も、11時ぐらいでしたか、結構どしゃ降りの雨が降りまして、それで、早朝から、危機管理室が所管しておりますので、そちらのほうで、本日は雨天の訓練に切りかえますというような報告が入りました。それで、訓練が終わった後も、やはり地域の方から、今まで散々準備をしてきたのにこれで終わってどうなんだろうかというような御意見もいただいておりまして、危機管理室のほうでも、今後どのように地域の方と連携ができるのかは考えていくのかなとは思っておりますけれども、教育委員会としては、やはり日頃の訓練であるとか、あと、防災、震災に対しては地域との連携というのが最も重要だと思っております。特に、今後、学校、教育委員会としてできることは、学校で、今後避難訓練とか、あとは震災に向けた避難所開設訓練とか、そういったことを取り組む際には、やはり地域の方と十分連携をとりながらやっていきたいなというふうに思っておりますので、今後とも、是非地域の方の御協力をいただければと思っております。

森本委員 まず、危機管理室に対しては、本当に私としても、お天気が悪いからできないということ自体がどうかと。訓練として、まずどうかと思うところはありまして、雨が降ろうがやりが降ろうが、実際の災害がその日に来ないわけではないので、お天気が悪いから中止ということ自体が、まずちょっと危機管理としてどうなんだろうとは思いますが、それはそれとして。やっぱり市の横のつながりというのを持たないといけないと思うんですけど、そのための訓練であったと思うんですが、結局、そここのところが全く見えてこなかったというところで、市民の皆さんはとても不安に思われましたし、多分学校の先生方たちも、本当だったら学校が一体どういう役割を果たすのか、市とどういう連携をとっていくのかということが本当はやりたかったこと、知りたかったことだろうと思うんですが、今後も、例えば避難訓練の中で、市と連携をとったり、危機管理室とともにやる避難訓練というのは、各学校独自でもそれはやっていけるものなのではないでしょうか。

池澤教育長職務代理者 今年度の教育委員会のテーマとして、市内全小中学校28校に避難所運営の協議会を立ち上げるというのを目標にしております。その中には、学校関係者また地域の関係者であるとか、あとは教育委員会の管理職も入るような形をとっておりますので、その中で、危機管理室とどういう連携をとった訓練とか対応ができるのか、そのあたりはそういう中で十分話し合いをしながら、行政の中でも横断的な連携をとっていけるように日頃から取り組んでいきたいと思っております。

竹尾委員長 ほかに質疑ございませんか。 質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして平成24年西東京市教育委員会第9回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 2 時 2 4 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第 29 条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員